

4番 小西喜代次

議案第8号 平成22年度甲賀市後期高齢者医療特別会計予算案について、また、ただいまの民生常任委員会の委員長報告に反対の立場から討論します。

後期高齢者医療制度は2008年4月導入からまる10年経ちましたが、今なおその制度の根本的な欠陥には手をつけられずにいます。あらためて制度の問題点を指摘します。①年齢で区別する高齢者の人権を無視した世界で例がない差別制度 ②加入者全員死亡するまで保険料の徴収 ③医療給付の抑制と制限 ④広域連合は、県単位の医療費削減競争の受け皿 ⑤国庫負担額の減少、となっていることです。

現在、民主党政権は新制度に移行する準備を進めていますが、後期高齢者医療制度は、1日でも長く続けばそれだけ被害を広げる制度です。特に本年4月に改定の後期高齢者医療制度の保険料は、半分近くの22都道府県で引き上げが予定されています。据え置き予定は18県、引き下げが7県あります。滋賀県は前年比3.19%増、1734円のアップで年間56103円となります。甲賀市の対象者数は11,862人で保険料歳入予算は前年度予算比7197万円増の6億5795万円見込まれています。高齢者にはさらなる負担増となります。

今回の保険料改定にあたり、政府は昨年10月に財政安定化基金を使って値上げを抑制するよう呼びかけると同時に、さらなる抑制のために、国庫補助を行うことを検討すると連絡していました。しかし、22都道府県が引き上げたことは、政府が国庫補助を行わなかったことに大きく起因しており、あらためて廃止を約束した政府の公約違反が問われます。

多くの方が収入増加を見込めないなかで、こうした引き上げは75歳以上の方の生活を圧迫することになります。

今回の引き上げが実施されると、一人あたり保険料の都道府県格差も最高額の東京88,439円と最低額秋田の38,270円とは2.3倍に開き、09年度の1.9倍をさらに拡大します。住んでいる県によって支払う保険料にこうした大きな差があることも問題です。

今回の保険料引き上げで、保険料を納められない方が増加することも予測されます。すでに重い保険料負担のため、保険料を滞納して保険証を取り上げられ、有効期限を縮めた短期保険証を発行された高齢者は昨年10月1日時点で全国2万8203人、甲賀市でも現在12名おられます。先の民医連の調査で後期高齢者医療制度の加入者で、窓口負担を苦に受診を控え、手遅れで亡くなられた方も生まれています。

今予算案の歳出では、甲賀市の広域連合負担金は前年予算比9640万円増の8億1413万円、医療給付費で前年予算比3656万円増の6億9356万円、予防費で338万円増の3463万円といずれも前年を上回る事になります。これは高齢者の増加に伴い当然ですが、この制度が続く限りこの増加分が保険料にはねかえります。

東京都の日の出町では公費負担を独自に増やし75歳以上の医療費を無料にしています。「国の制度だから」ということではなく高齢者が「長生きしてよかった」と言える社会、「必要な医療が必要な時、必要なだけ与えられる社会にする」ことは福祉の甲賀市の理念にも沿ったものだと考えます。

高齢者に限りなく負担をもとめる根本的欠陥をもつこの制度はすみやかに廃止される以外にない事を指摘して、反対討論とします。